



リース事業者様

畜産クラスター

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

リース事業者の皆様へ



この資料について

- ・このたびは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）リース事業者に登録頂きましてありがとうございます。
- ・本資料は、機械導入事業において、リース事業者の皆様の手続等を解説したものです。
- ・速やかな事業承認～補助金の支出をさせて頂くため、ご一読の上、書類の作成等をお願いいたします。

〔平成 28 年 9 月 14 日版：Ver3〕

公益社団法人中央畜産会





改訂履歴・内容

※当該版での改訂箇所は、本文中で網掛けした箇所です。

版	発行日	改訂内容
Ver1	平成 28 年 4 月 21 日	—
Ver2	平成 28 年 5 月 31 日	①[P3]様式の追加 『事業別県別の請求明細書』について、様式を作成、掲載しました。 ②[P6][P7]様式を掲載 ①に係る様式を掲載
Ver3	平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回要望調査に係る機械導入、熊本地震復旧等予備費の措置による機械導入に対応するため精算払い請求書の記載方法について追記 [P3] [P5]
	以上	



文中のマークについて

資料中に出てくる  や  などのマークの意味は、以下の通りです。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施要領

別紙2「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）」

（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）



→このマークの数字は同要領の該当様式です。

例：別記様式第3号－別紙1 →この様式を指します



→このマークの数字は同要領の該当条項等です。

例：第5の3(1)→実施要領第5の3（1）を指します。

公益社団法人中央畜産会 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業基金管理業務方法書（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1401号）



→このマークの数字は同業務方法書の該当様式です。

例：別記様式第3号－別紙1 →この様式を指します



→このマークの数字は同業務方法書の該当条項等です。

例：第5の3(1)→業務方法書第5の3（1）を指します。

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業に係る事業実施手続き等に関する規程

（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1313号）



→このマークの数字は同規程の該当様式です。

例：別記様式第3号－別紙1 →この様式を指します




→このマークの数字は同規程の該当条項等です。

例：第5の3(1)→規程第5の3（1）を指します。

※巻末に該当様式は添付しておりますが、上記の実施要領や手続きに関する規程と関連様式のデータは、中央畜産会のホームページから入手頂けますので、ご利用ください。


→<http://jlia.lin.gr.jp/cl/>

※事業実施要綱、要領、業務方法書等に記載の内容を優先いたします。

-  中央畜産会から「事業参加承認通知書」が届いた取組主体（畜産農家等）は、リース契約の締結をして頂けます。

リース契約の締結～補助金の支払いまで

手順①リース契約の締結〔貴社←→取組主体〕

- ・契約は「事業参加承認通知書」に記載の日付以降でお願いします。
- ・リース契約の内容には、貸付対象機械装置の取得価格（消費税及び地方消費税を除く）と補助金額を明記してください。 第5の10(1)
- ・契約書面に契約日等、記載事項に漏れが無いようにお願いいたします。

手順②売買契約の締結〔貴社→機械販売会社等〕

- ・リース契約締結後、速やかに売買契約の締結、機械等の発注を機械販売会社等に行ってください。

手順③借受書の徴収〔貴社←取組主体〕

- ・取組主体に機械が納入され動作確認が済みましたら、取組主体から速やかに「借受書」を徴収してください。
- ・その際に、貴社指定の「機械装置の詳細がわかる資料」も用意願います。

参考：機器貼付ステッカー

取組主体に本会から配布し、貸付対象機器に貼り付けて頂きます。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
機械導入事業

H28年度

サイズ：45mm×200mm



手順④精算払請求書の提出〔貴社→中央畜産会〕

- ・精算払請求書は、リース会社ごとにまとめて申請してください（各支店等から個別に請求しないようお願いいたします）。📄 第9条



別記2様式第3号「精算払請求書」《→P5》



請求は、以下の3区分ごとに請求して下さい

- ①第1回要望調査分
- ②第2回要望調査分
- ③熊本地震復旧等予備費分



事業別県別の請求明細書

※各事業とも以下の指定様式を使用して下さい。

※様式の詳細は、<http://jlia.lin.gr.jp/cl/>からダウンロード頂けます。



平成28年度畜産収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）
精算払請求書 事業別県別明細書（畜産経営強化支援事業）
《→P6》



平成28年度畜産収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）
精算払請求書 事業別県別明細書（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）《→P7》



貸付対象機器に係るリース契約書（写し）











貸付対象機器に係る借受証（写し）



貸付対象機械装置の詳細がわかる資料
（機械装置ごとの銘柄、形式と台数）

手順⑤補助金の支払い〔中央畜産会→貴社〕

- ・ クラスタ協議会を経由して提出された各取組主体以下の書類と、貴社から提出される  手順④の請求内容の確認が取れ次第、補助金を貴社指定の口座へ送金いたします。  第5の5(2)

-  別記2様式第1号「実績報告書」《→P8》
-  リース契約書の写し
-  別記2様式第2号「導入報告書」《→P9》
-  納入当日に撮影した機械装置の全景写真
-  製造番号・車両登録番号の確認可能な写真
-  納品書、明細書の写し

- ・ あわせて、送金に係る通知文書を貴社宛に送付いたします。
- ・ 毎月15日までに請求（書類が到着）されたものについて、関係書類の内容が適切であると確認できた場合は、翌々月末日を目処に補助金をお支払いいたします。

円滑な補助金の支払いのために

貴社からの精算払請求書の他、各取組主体(畜産農家等)から提出される実績報告書との確認作業が終わった段階で補助金の支払い手続きを行います。

そのため、精算払請求書を提出頂く際には、貴社からも当該取組主体に実績報告書の提出について確認頂くようお願い申し上げます。

【参考①】

別記 2 様式第 3 号「精算払請求書」

別記 2 様式第 3 号 (業務方法書第 9 条関係)(リース事業者 中央畜産会)

平成 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) 精算払請求書

【第 回要望調査分】

番 号
年 月 日

請求内容にあわせて、記載を変更して下さい

【第 1 回要望調査分】

【第 2 回要望調査分】

【熊本地震復旧等予備費分】

住 所
リース事業者名
代 表 者 名 印

平成 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) について、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力総合対策基金事業基金管理業務方法書第 9 条規定に基づき、下記のとおり補助金 円を請求する。

記

1 請求対象借受者数及び補助金額

事業名	借受者数 (件)	補助金額 (円)
畜産経営強化支援事業		
飼料生産受託組織等経営高度化支援事業		
計		

2 添付書類

- (1) 事業別県別の請求明細書
- (2) 貸付対象機械装置に係るリース契約書 (写し)
- (3) 貸付対象機械装置に係る借受証 (写し)
- (4) 貸付対象機械装置の詳細が分る資料 (機械装置ごとの銘柄、型式と台数)

3 振込先

金融機関名 : 銀行 支店
預金種類 :
口座番号 :
口座名義 (ふりがな):

(注) 熊本地震復旧等予備費を使用する場合は、【第 回要望分】の箇所を【熊本地震復旧等予備費分】と記載する。

[参考③]

平成28年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）精算払請求書 事業別県別明細書（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）


平成28年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）精算払請求書 事業別県別明細書（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

リース会社名： H28_mn_dd

請求日：

No	県名	畜産クラスター協議会名	借受者氏名	機械装置名	型式	メーカー名	機械装置価格、補助金額（円）			償付期間（月）	法定期間年数	販売業者	リース形態 所期の修繕 1.有 2.無	納入年月日
							機械価格（A）	消費税（B）	補助計（A+B）					
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
県小計							0	0	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
							0	1/2	0	0				
県小計							0	0	0	0				
合計							0	0	0	0				

注1：事業毎、県毎に明細書を作成し、対象機械装置毎に記載すること
注2：補助金額は1円未満端数切捨て

【参考④】  別記 2 様式第 1 号「実績報告書」

別記 2 様式第 1 号（実施要領別紙 2 の第 5 の 10 の（ 3 ）関係）

（取組主体等 中央畜産会）

平成 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実績報告書

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会

会 長 小 里 貞 利 殿

（都道府県窓口団体経由）

住 所
取組主体等（借受者）名 印

平成 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要領（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 生畜第 1621 号農林水産省生産局長通知）別紙 2 の第 5 の 10 の（ 3 ）の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

記

1 事業名

畜産経営強化支援事業（又は飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

2 貸付対象機械装置・金額等

（注）機械装置名、数量、機械価格、消費税、補助金額等を記載する。

3 添付書類

（ 1 ）貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）

（ 2 ）貸付対象機械装置の導入報告書（別記 2 様式第 3 号）

（注）農協等が再貸付を行っている場合は、再貸付先から実績報告を受け作成すること。

別記2様式第2号

貸付対象機械装置の導入報告書

事業名：畜産経営強化支援事業（又は飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）

取組主体等(借受者)	組 織 名：			
	代 表 者 名：			印
リ ー ス 事 業 者	会 社 名：			
貸付対象機械装置の名称				
銘 柄				
型 式				
機械装置製造番号				
車両等の場合登録番号				
販売業者等の名称				
貸付対象機械装置の納入年月日				
貸付番号				
導入年月日				
導入場所				
所 見	申請内容と相違ないか			
	カタログどおりか			
	新品であるか			
	試運転の結果はどうか			
	業者から取扱説明を受けたか			
備 考				

- (注) 1 事業ごとリース事業者ごとに作成する。
 2 納入当日に撮影した機械装置の全景写真及び製造番号・車両登録番号の確認可能な写真並びに納品書、明細書の写しを添付する。